

保護者の皆様へ

令和3年4月24日

枚方市 子ども未来部
私立保育幼稚園課長
保育幼稚園入園課長

**緊急事態宣言の発令により保育所（園）等の
利用を控えていただくことについて（お願い）**

この度、新型コロナウイルス感染防止のため、国から「緊急事態宣言」が発令され、その対象地域に大阪府が指定されました。

本市としましてはこの事態を重く受け止め、感染拡大防止および子どもや保護者の健康を守る観点から、市内の保育所等において、**今回の緊急事態宣言により休業される方、家族や親族の協力により保育が可能な方などにつきましては、できる限り通所（園）を控えていただくよう要請します。**

新型コロナウイルス感染状況については、日々変化していることから、今後、対応に変更が生じる場合もあります。その場合は、改めてお知らせします。

なお、**家庭保育の協力期間（令和3年4月26日から5月11日まで）**に、登園を控えていただいた場合は、保育料を日割りで返還します。手続きについては、別途お知らせします。

保護者の皆様には、本趣旨を十分ご勘案の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 【家庭保育の協力に関すること】

枚方市子ども未来部 私立保育幼稚園課
TEL：072-841-1471 FAX：072-841-4319

【保育料に関すること】

枚方市子ども未来部 保育幼稚園入園課
TEL：072-841-1472 FAX：072-841-4319